

ひのほら

8 月号
令和 3 年
(2021 年)
No.507

オリンピック聖火リレー 点火セレモニー

TOKYO 2020 OLYMPIC TORCH RELAY

Hope Lights Our Way

希望の道を、つなごう。



・・・主な内容・・・

「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」の販売について.....	2
檜原村総合防災訓練について.....	3
婦人がん検診について.....	11
東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ.....	14
檜原村高齢者生活支援給付金のお知らせ.....	15
檜原村じゃがいも焼酎製造等施設「ひのほらファクトリー」オープン.....	20

お知らせ

「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」を販売します

あきる野商工会では、檜原村・あきる野市の支援のもと、新しい日常における住民の生活を応援する事業として、村内・市内の店舗で使用できる30%のプレミアムが付いた『秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券』を販売いたします。

購入を希望する場合には、事前に申し込みが必要で、申込多数の場合には抽選となります。詳しくは、広報8月号に折り込んであるチラシをご覧ください。

【デジタル商品券の概要】

種類：①スマートフォン型商品券

②プリペイドカード型商品券

内容：13,000円分（A券7,000円分・B券6,000円分）のデジタル商品券を1セットとし、10,000円で販売いたします。購入は1人3セットまでとなります。

A券7,000円分：全ての取扱店で利用可能 B券6,000円分：大型店での利用不可
※大型店とは、檜原村・あきる野市に本店登記（機能）がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等とします。

利用期間：令和3年10月15日（金）から令和4年2月14日（月）まで

利用制限：このデジタル商品券は、ビール券、お米券、図書カード、他の商品券、ギフト券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものや、決済収納代行業務に伴う支払い、国・地方公共団体への支払い（公共料金、社会保険料、介護報酬等を含む）、行政指定のごみ袋、ごみシール、たばこの購入、また、公序良俗に反するものには利用できません。

【デジタル商品券の購入申込方法】

対象者：①②共通

檜原村・あきる野市在住者

申込期間：①②共通

令和3年8月16日（月）から9月6日（月）まで

申込方法：①専用サイトで申し込み

②チラシに付いている専用申込はがきで申し込み（要切手貼付）

抽選結果（当選のみ通知）：①メールで送信

②はがきで郵送

購入方法：①専用サイトから、クレジット決済で購入

②村・市内の郵便局に当選はがき（購入引換券）を持参し、現金で購入

【檜原村の独自事業】

檜原村では独自事業として、上記のデジタル商品券の取扱店に登録した村内の事業者のみで使用できる15,000円分のプリペイドカード型商品券を、檜原村在住者全員に給付（配布）いたします。詳細は、11月頃に村広報などでお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券事業」について
あきる野商工会 Tel 042-559-4511
「檜原村の独自事業」について
産業環境課観光商工係 内線 128
企画財政課企画財政係 内線 214

檜原村総合防災訓練について

檜原村総合防災訓練は、例年、防災力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的として毎年8月最終日曜日に実施しております。

令和3年度については、8月29日（日）に実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、村民の皆様の参加を見合わせ、規模を縮小して実施いたします。

当日、午前9時にサイレンが鳴りますが、これは「災害発生を想定してのサイレン（訓練）」ですので、あらかじめご承知おきください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

災害時の心構えについて

保存版

村民の皆様には、いつ起こるか分からない災害に備え、以下のような準備をお願いいたします。

- ・ハザードマップ等で、自宅や知人宅などが安全かどうか確認して、いざというときの避難先をあらかじめ確認しておきましょう。

台風等による風水害や大雪による雪害は、天気予報等で事前に予想することが可能です。災害が想定される場合には、事前に親戚宅や知人宅に避難することも検討しておきましょう。

※「東京マイ・タイムライン」を活用し、ご家庭で避難行動を事前に検討しておきましょう。

- ・避難とは「難」を避けることです。自宅での安全確保が可能な場合には、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。避難所が密集・密接状態となることを防ぐため、本当に避難所に行く必要がある方が利用できるよう、ご協力をお願いします。

- ・いざというときに備え、防災備蓄品や防災グッズの確認を行いましょう。平成28年度に配布した災害用防災セット（キャスター付きバッグ）の中身を確認してください。持病の薬も忘れず準備しましょう。**特に、非常食や飲料水の賞味期限や保存年限を確認し、賞味期限や保存年限が過ぎる前に買い替えなどを行ってください。**

また、感染症対策として、マスク・体温計・アルコール消毒液等の感染症用品も合わせて準備してください。

- ・咳や発熱等の症状がある方は、自宅に危険が迫り、避難する前に役場に相談してください。

災害を未然に防ぐことはできませんが、日頃の備えにより、被害を最小限に食い止めることは可能です。日頃からいつ起こるか分からない災害に備え、万全の準備をお願いします。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

住宅入居者募集

公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
公営本宿住宅	檜原村575番地	1戸（3号棟）	収入基準に基づきます
公営神戸住宅	檜原村7903番地	1戸（1号棟）	収入基準に基づきます
公営夏地住宅	檜原村3831番地	1戸（5号棟）	収入基準に基づきます

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

8月5日（木）～25日（水）まで
詳細については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

令和2年度情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、村が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで村民の皆様へ説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた村政運営を保障していくための制度です。

情報公開制度の対象となる村政情報は、村の職員が職務上、作成・取得した情報で村が管理しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。

【情報公開請求件数処理状況】

実施機関	請求件数	処 理 内 訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
村 長	8	6	0	2	0
議 会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
計	8	6	0	2	0

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

檜原村地域再生可能エネルギー導入計画策定に伴う委員の募集について

檜原村地域再生可能エネルギー導入計画の策定に伴い、多くの意見を反映させるため、策定委員を募集します。

- 資 格 檜原村に住所を有する20歳以上の方 1名
- 募 集 期 間 8月5日～8月31日
- 委員の任期 就任の日から新しい計画策定まで
- 応 募 方 法 産業環境課生活環境係に電話でお申し込みください。なお、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

◎ 申し込み・お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

檜原都民の森 クライミング教室

講師の指導のもと、クライミング教室を開催します。
クライミング初心者大歓迎です。皆さまのご参加をお待ちしております。

- 日 時** 9月18日(土)
午前10時～午後3時
- 受 付** 檜原都民の森 2階 研修室
(体験は森林館 1階です)
- 募集定員** 12名
※応募者多数の場合は抽選となります。
- 参加費** 200円(任意保険料)
- 応募対象者** 村内在住の方(小学生以上)
※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手・靴のアルコール消毒及び検温にご協力ください。



申込方法

9月4日(土)までにメール(info@hinohara-mori.jp)で申し込んでください。
件名に「クライミング教室」と入れ、「参加者全員の名前(フリガナ)、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号」の記載をお願いします。

※後日、参加受付等の連絡をメールで行います。

服 装 運動できる服装

持 ち 物 運動靴(室内用)、汗拭き用タオル、お弁当(レストランもご利用できます)、飲み物

◎ 問い合わせ先 都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





ACOS 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514



9月の人権・行政相談

日時 9月9日(木) 午後1時～午後3時 場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

日時 9月9日(木) 午後1時～午後4時(受付時間 午後0時50分～午後3時30分)
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

令和3年7月以降の国民年金保険料についても、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難になった場合の特例免除を申請できるようになりました

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例免除につきまして、令和元年度分(令和2年2月分～令和2年6月分)・令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月分)に引き続き令和3年度分(令和3年7月～令和4年6月分)の国民年金保険料についても免除の申請をすることができるようになりました。

対象となる方(以下の2点をいずれも満たした方):

- ① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症により収入が減少したこと。
- ② 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること。

具体的な手続きについては、日本年金機構ホームページの「新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について」をご覧ください。最寄りの年金事務所(下記参照)へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

〈広告〉

～今月の納期～

8月31日(火)です

- ・村都民税(普通徴収)第2期
- ・国民健康保険税第2期
- ・介護保険料第2期
- ・後期高齢者医療保険料第2期

納め忘れのないようお願いいたします。

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

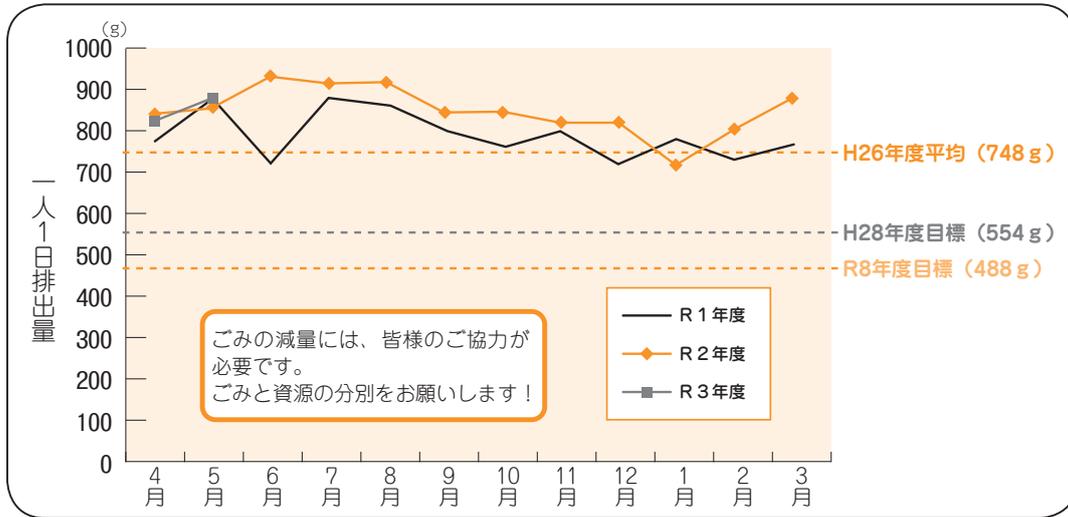
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

環境・下水道

一人1日ごみ排出量（資源を除く）



ごみの減量には、皆様のご協力が必要です。
ごみと資源の分別をお願いします！

皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ



生ごみ処理器購入補助制度をご利用ください！

環境・下水道

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

補助内容

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
※コンポストは対象外となります
- ◆補助額・・・購入額の1/2の額（限度額30,000円）
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

違法な不用品回収業者にご注意ください！

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。

そのような業者を利用した際に**無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収したごみを業者が不法投棄した**などのトラブルになる事例があります。

檜原村でごみ収集を行うには、「**一般廃棄物収集運搬業の許可**」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってきたりポストにチラシが入っていても利用しないでください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

局地的豪雨に気をつけよう

局地的豪雨はいわゆる集中豪雨ですが、突発的に豪雨が降るので、ゲリラ豪雨と呼ばれています。

雨や台風などは天気図によってある程度予測が可能ですが、局地的豪雨は現在の予報技術では正確に予測することは困難です。

局地的豪雨が多くなる台風の季節には、次のことに注意しましょう。

- ・ 雨に関する情報を注意深く聞く。
- ・ 懐中電灯、ろうそく等の照明や携帯ラジオ、その他必要なものを非常持出袋等に入れ用意しておく。
- ・ 川などにいるときは、上流の天気にも気をつける。
- ・ 車を運転中は道路冠水もありえるので、アンダーパスなどは通行しない。
- ・ 川や水路、がけには近づかない。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▽令和元年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

▽令和元年8月に供用開始した区域…数馬地区の一部

▽令和2年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

▽令和3年6月に供用開始した区域…数馬地区及び本宿地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。^{くわ}詳しくは担当までお問い合わせください。

檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎ 補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

◎ 融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎ 利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

野生鳥獣による被害を防ぐために (地域で行う被害防除)

○畑に取り残した野菜や野菜くずを放置しないようにしましょう。人家のまわりにある収穫の予定のない果樹類の実を取り除くことも必要です。

また、お墓のお供えも持ち帰るようにしましょう。

○農地がエサ場だと覚えさせないためにも残菜をなくすよう集落ぐるみで取り組む必要があります。以前は山に餌がないから人里近くに野生鳥獣がやってくると考えられていました。しかし最近の野生鳥獣は世代をまたぎ、山で暮らしたことがない、人間の近くで耕作物を餌とすることを親から教わって生育している野生鳥獣が畑を荒らすとされています。

○耕作放棄地や農地・人家周辺などのヤブ地は野生鳥獣の隠れ家となります。適切に刈り払いを行い、野生鳥獣の隠れ場所を取り除くことが大切です。

○野生鳥獣の子供がかわいいからといって餌付けをすることのないよう皆さんで互いに注意しましょう。

檜原村では猟友会に委託し、猿の追払いや有害鳥獣捕獲を行っています。しかし、この方法だけに頼らず、一人ひとりが、地域が、できる被害対策が有害鳥獣から畑を守る一番の有効策といわれています。

皆様の心がけ、ご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

不法投棄の監視にご協力を!

村道・林道沿いに様々なごみが不法投棄されていることがあります。

村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 五日市警察署 Tel. 042-595-0110
産業環境課生活環境係 内線 123・127

福祉・けんこう

令和3年度婦人がん検診について

20歳以上の女性を対象に婦人がん検診を実施します。

◆検診項目

- 乳がん検診 問診・マンモグラフィまたは超音波検査（超音波検査は20歳から39歳の方）
- 子宮がん検診 問診・細胞診

◆対象者 村内に住所のある20歳以上の女性

◆日時 ①10月2日（土） ②10月17日（日）

午前8時30分～午前11時 午後1時～午後3時

◆場所 ①福祉センター ②やすらぎの里

◆費用 無料

◆申込み

- 受付開始：令和3年8月26日（木）～（土・日・祝日を除く）
- 受付時間：午前10時～正午・午後1時～午後5時
- 電話番号：0120-973-493

*お申込みの際はご希望の検診の種類をお伝えください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

こちら包括支援センターです!!

熱中症にご注意を!

7月から8月にかけては熱中症の発症者数が急増します。熱中症は気温が高いなどの環境下で体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすく、重症になると死に至るおそれもあります。熱中症にならないために、十分な対策を行いましょ。新型コロナウイルス感染症等の予防のためマスクを着用する場合は、強い負荷をかける作業や運動は避け、マスクを外す場合は、周囲の人と距離をとり、できるだけ会話をしないなどの注意が必要です。

もし熱中症が疑われる人を見かけたときは以下のような対応をしてください。

熱中症が疑われる人を見かけたときは

- ・すぐに風通しのいい日陰やクーラーなどが効いている室内など涼しい場所へ移す
- ・服をゆるめたり、体に水をかけたり、ぬれタオルをあてて扇^{あお}いだりするなどして、体から熱を放散させ冷やす
- ・冷たい水を与え、たくさん汗をかいた場合は、水分や塩分を摂取する
- ・自分の力で水分の摂取ができない場合や、意識障害が見られる場合は、症状が重くなっているため、すぐに病院に搬送する

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がいの状態にある児童は20歳未満）を監護する母又は監護し、かつ、生計を同じくする父が対象です。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害を有する児童
- ④父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が保護命令を受けた児童
- ⑦父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨その他、①から⑧に該当するか明らかでない児童

児童扶養手当制度所得制限限度額

扶養親族等人数	受給資格者本人		配偶者・扶養義務者・孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	49万円	192万円	236万円
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人	163万円	306万円	350万円
4人	201万円	344万円	388万円
5人以上	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算

※配偶者・扶養義務者・孤児等の養育者の所得が所得制限限度額以上の場合は、受給資格者本人の所得にかかわらず、支給停止となります。

※①から⑨に該当する児童を母が監護しない場合、又は父が監護若しくは生計を同じくしない場合は、当該父母以外の方で当該児童を養育する養育者の方が対象です。

手当額（令和3年4月～）

所得により10,180円から43,160円までの金額です。

※別表の所得限度額以上の場合は支給されません。

加算額（令和3年4月～）

第2子・・・所得により5,100円から10,190円までの金額です。

第3子以降・・・所得により3,060円から6,110円までの金額です。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害がある20歳未満の児童を父若しくは母が監護する場合、又は父母がいない若しくは父母が監護しない場合においては当該児童を養育する方が対象です。

・手当額（令和2年4月～）

①1級 月額52,500円

・身体障害者手帳おおむね1・2級程度の方。 ・愛の手帳1・2度程度の方。

②2級 月額34,970円

・身体障害者手帳おおむね3級程度の方。 ・愛の手帳おおむね3度程度の方。

③右記の①～②と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害のある方。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届について

現況届は、引き続き手当を受給する資格があるかを確認するためのものです。期限までに、この届出をしないと、8月以降の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

提出日 8月16日（月）まで

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

9月・10月の栄養相談

【日時】 8月25日（水）
9月8日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

8月の 精神保健巡回相談

8月16日（月）に予定していましたが、新型コロナウイルス緊急事態宣言発令に伴い中止となります。

福祉
けんこう

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度3回目のテーマは「リウマチ」です。代表的な自己免疫疾患ですが、まだ詳しくわからないことが多い疾患です。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。8月30日（月）までにお申込みください。）。

日時 9月15日（水） 午前10時～午後1時
場所 やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ

～今年度の更新は郵送方式となります～

現在お持ちのシルバーパスは有効期限が令和3年9月30日までとなっています。引き続きご利用の方は、更新が必要です。

今年度は昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大へのリスク軽減等のため、更新を原則として郵送手続により行います。

現在シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬に東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」が届きます。(赤い封筒又は青い封筒)

更新を希望される方は「ご案内」を必ずお読みいただき、お手続きをお願いいたします。

皆様のご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 東京バス協会・シルバーパス専用電話 TEL 03-5308-6950
(土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
※檜原村役場ではお問い合わせを受け付けていません。
東京バス協会へお問い合わせください。

8月30日から9月5日は防災週間です

日本は地震大国と言われていることから、いつ起こるかわからない地震に備え、国民の防災意識の向上を目的として関東大震災が発生した9月1日を防災の日、8月30日から9月5日までを防災週間と定めています。みなさんも防災の日、防災週間に合わせて一人一人が防災に対する意識を高め、災害から身を守り、地域住民が共に助け合うことができる力を身につけましょう。

東京消防庁のホームページには、自宅で過ごす機会が増えている今だからこそ、自宅で学べる【**おうちで防災を学ぼう！リモート学習**】を掲載しています。その中で、地震時の行動については、【**地震その時10のポイント**】を、地震被害の軽減については【**地震に対する10の備え**】が掲載されていますので、是非とも活用してみなさんで地域の防災力を高めましょう。



こちらのQRコードにより東京消防庁ホームページへ入り、「お役立ち」、「地震に備えて」から詳細がご覧いただけます。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 TEL 042-598-0119

檜原村高齢者生活支援給付金のお知らせ

檜原村では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的負担を抱えている高齢者の生活を支援し、健康増進を図ることにより高齢者がいつまでも元気に活躍できることを目的に65歳以上の高齢者に給付金を支給いたします。

①事業概要

65歳以上の高齢者に、現金5,000円を給付します。

※給付は申請書受付後に口座振込みにより行います。

②申請方法

8月中に対象者あてに申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、本人確認等の必要書類を添付のうえ、返信用封筒により**郵送**で申請してください。

注意）新型コロナウイルス感染防止のため、申請は郵送のみの受付とします。

③給付対象者

次の要件をすべて満たしている方が対象となります。

○令和3年4月1日時点で檜原村に住所を有する65歳以上の方、または村外の特別養護老人ホーム等に入所の65歳以上の方で、入所前の住所が檜原村にあった方（村の住所地特例者）

○令和2年度の檜原村の介護保険料を完納している方で令和元年度以前の檜原村の介護保険料を滞納していない方

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いの徹底」です。

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

教育・文化

令和2年度 学校給食費会計決算報告

令和2年度の学校給食費会計の決算額は下記のとおりとなりました。

収入		(単位：円) 支出		(単位：円)	
科目	金額	備考	科目	金額	
収入額	6,834,911円				
支出額	6,713,990円				
差引	120,921円				
翌年度繰越額	120,921円				
		小学校			
		3,684,889			
		中学校			
		2,441,256			
1. 給食費	6,636,748	調理場		1. 食材費	6,709,596
		500,856			
		試食			
		9,747			
2. 村負担金	95,238	保存食代		2. その他	4,394
3. 繰越金	48,175	前年度繰越金		3. 予備費	0
4. 諸収入	54,750	廃油引取り代金等		合計	6,713,990
5. 滞納繰越分	0	滞納件数 0件			
合計	6,834,911				

令和2年度の給食回数は、小学校 195 回、中学校 194 回を予定していましたが、4月5月は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業において未実施回数が32回発生し、小・中学校共に補填授業を開校し、小学校 184 回、中学校 181 回の実施回数となりました。

給食費は、月額小学校 4,800 円、中学校 5,960 円で3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料費のみに使用しています。食材料費以外の人件費、光熱水費等については、すべて村が負担しています。給食費の滞納はなく納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解があつてのことで誠に感謝しております。これからも納付率100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

学校給食共同調理場では、今後も地場産物を使用した給食、小学校のお楽しみ給食、小・中学校のどんぶりっ子給食などを企画し、全体にバランスがとれた内容になるように献立を工夫したり旬の素材を使用したりと、檜原ならではの手作りによる美味しい給食作りに力を入れていきます。また、調理後短時間で提供できるように努め衛生面には特に注意を払っています。

※村では令和2年度から子育て支援事業の一環として給食費の全額補助を行っています。保護者の皆様には一旦納入をお願いいたしますが、交付条件を満たす方へ後日全額補助いたします。

令和2年度は、小学生月額4,800円、中学生月額5,960円を年2回に分けて保護者へ補助金として交付しています。

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

水彩画教室を開催しています

水彩画教室は年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

- ▽日時 8月17日(火)
9月21日(火)
10月19日(火)
午後1時30分から午後3時
 - ▽場所 福祉センター2階
- ご希望の方は下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先
教育課社会教育係 内線 226

俳句教室を開催しています

俳句教室は、年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

- ▽日時 8月19日(木)
9月16日(木)
10月21日(木)
午後1時30分から午後3時
 - ▽場所 檜原村役場内会議室
- ご希望の方は下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先
教育課社会教育係 内線 226

その他

西秋川衛生組合旧し尿処理施設跡地を プロポーザル方式で売却します

- ▽物件 表のとおり
- ▽参加募集要領の配布期間 8月2日(月)～9月30日(木) 土曜日、日曜日及び祝日を除く
- ※ 西秋川衛生組合のホームページからもダウンロードできます。
西秋川衛生組合ホームページ (<http://www.nishiakigawa.or.jp/>)
- ▽参加申込書の提出期間 9月1日(水)～10月8日(金) 土曜日、日曜日及び祝日を除く
- ▽共通
場所：西秋川衛生組合 高尾清掃センター 熱回収施設事務所(3階)(あきる野市高尾521)
時間：午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
- ▽その他 詳しくは、参加募集要領をご覧ください。

表

所在地	地目	地積(公簿実測とも同じ)	用途地域	最低売却価格(千円)
あきる野市小川東一丁目1番7	宅地	14,706.26㎡	準工業地域	857,000

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 TEL 042-596-4418

その他

〈広告〉

一般土木工事一式

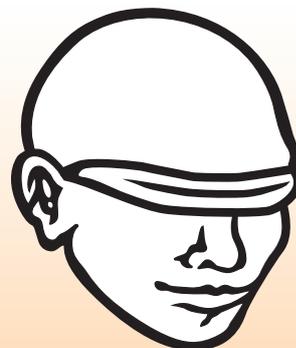
東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047



KEIKOKU

GLAMPING & BBQ

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.62



左から、高橋春香、工藤里奈、大倉悠揮、齊藤隼人、土井智子、土井卓哉

どい たくや
土井 卓哉 (和田在住)



檜のいい香り!店内も明るくなりました。

毎月1、2回ほど、檜原都民の森で作業をしています。最近、檜原都民の森ではボルダリングの壁ができたりと少しずつリニューアルしています。そうした中、管理棟に併設するレストランも店内が明るく綺麗に生まれ変わりました。それと同時にテーブルとイスも新調。実は、このテーブルとイスは私が檜原都民の森の職員と一緒に檜で作ったんですよ。数が多かったので頑張りました!この作品を皆さまにも見ていただきたいと思いますので、この機会に檜原都民の森へ足を運んでみてください。

どい ともこ
土井 智子 (和田在住)

今年の8月で、協力隊として檜原村に来て丸2年となりました。蝉が鳴き出す時期になると、慌ただしくも楽しく過ぎた檜原1年目の夏を思い出します。

協力隊が作っている協力隊新聞も10月号で丸2年を迎えます。「新聞楽しみにしているよ。」とお声を掛けて頂くことも増え、私達の励みになっています。

また4月から私の活動として、観光協会のホームページで村の魅力発信のコラムを書いています。村の方に取材し、私自身のこれからの人生の糧となるようなお話を沢山お伺いし、勉強させて頂いております。どちらもお時間のある時に読んでいただけると嬉しいです。



畑も2年目!今年もじゃがいもができました♪

おおくら ゆうき
大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)



1年前のおもちゃ美術館建設地

暑い暑い夏がやってきました。木工房の隣、おもちゃ美術館は順調に什器の製作が進んでおります。1年前まで更地だったことを考えると感慨深いものがあります。また、村内外問わず多くの方が協力して作る一体感が素晴らしく、完成が待ち遠しいです。

さて、木工房では多くの方が出入りし、さまざまな製品が誕生しております。誕生祝品の新しいラインナップや新しいガチャガチャなど村内でも目にするものがあるかと思えます。コロナ禍でまだまだ窮屈な暮らしが強いられている環境ではありますが、それに負けず頑張っ

くどう りな
工藤 里奈 (出畑在住)

梅雨が明け、本格的な夏到来ですね!どこに行くにもマスクを付けて、大きな声でしゃべることが出来ない今、蝉の生き生きした鳴き声が羨ましく、そして未来への励みになっています。(笑)コロナ終息後の明るい未来を想像して、もう少しの辛抱。夏の楽しみ方もさまざまですからね!

そんな今だからこそ、村外の方にも美味しい檜原産のじゃがいもをご自宅で楽しんでもらえるよう、じゃがいも栽培組合の方々と力を合わせ、SNSで販売をさせて頂きました。しあわせのお裾分け、大成功!今後も、檜原村の魅力を多くの人に知ってもらえるよう頑張ります。



沢山のじゃがいもを届けました♪

さいとう はやと
齊藤 隼人 (上元郷在住)



自然と歴史を感じられる天正の道

檜原村に来て4ヶ月が経ちました。豊かな自然だけでなく、最近は歴史や文化にも興味が高まってきました。協力隊の任期後は、エコツアー等もやってみたくと考えています。実際に各地に足を運ぶこと、皆さんに教えていただくこと、その両面からより深く檜原村を学んでいきたいと思っています。(檜原村の魅力、たくさん教えて下さい)

先日は、紹介していただいた「天正の道」を歩いてきました。入り口付近で近くに住まわれている方にお会いして「中学校側は急斜面だから気をつけてね。」とアドバイスをいただきました。実際に歩くことで、生活と歴史との関連が深い道であることを学びました。

学校だより

いま、檜原小学校では

体験のシャワー

今年度も、教育活動のさらなる充実に向け、体験学習を実施しています。実際に様々な体験をすることを通して、児童が実感を伴って、学びを深めていくことができるようにしていきます。良質な体験をシャワーのように浴びる教育活動の充実を図っていきます。

防災訓練

5月6日(木)には、秋川消防署檜原出張所と連携して、防災訓練を実施しました。防災訓練では、緊急時に備えて消火訓練や通報訓練の他、起震車による地震体験、煙体験を行い、常にいざというときに備えておく必要性を実感しました。ぜひご家庭でも子供たちと一緒に防災について話し合ってみてください。



起震車体験



煙体験

ふるさと檜原学習

総合的な学習の時間を中心に、ふるさと檜原学習を実施しています。今年度は、低学年においても「ひのはら科」を創設し、檜原村ならではの体験的な学習を進めていきます。

5月21日(金)には、檜原村役場と連携して、役場の鉢にゴーヤとあさがおの苗を植えました。檜原村長からお話を伺ったり、役場の中で式を進行したりと、教室とは違った学びを行うことができました。帰りには、檜原村グッズをいただき、子供たちは大満足でした。これからも檜原村ならではの体験学習を推進していきます。



檜原村長からのお話



ゴーヤの苗植え

元気アップ集会

5月6日(木)に元気アップ集会を行いました。檜原小学校では、毎学期、マラソンやなわとびなどの体力向上に関する取組を行っています。

今回は、コロナ禍においても安全な距離を確保してできる体じゃんけんを行いました。子供たちと先生が一緒になって、じゃんけんチャンピオンを目指し、楽しむことができました。引き続き、体力向上の取組を充実させていきます。



【8・9月のおもな学校行事予定】

8月30日(月)	始業式 一斉下校 安全指導 給食始 4時間授業	9月15日(水)	東京都学力調査(4~6年) クラブ
8月31日(火)	防災引渡訓練	9月16日(木)	バードカーピング(5年) 図書集会
9月 2日(木)	委員会	9月22日(水)	クラブ
9月 6日(月)	安全指導 バードカーピング(5年)	9月24日(金)	道徳授業地区公開講座(午前中)
9月 8日(水)	日光移動教室(6年)	9月27日(月)	親子読書旬間始
~10日(金)		9月29日(水)	クラブ
9月14日(火)	英語検定	9月30日(木)	森林体験(6年) バードカーピング(5年)

檜原村じゃがいも焼酎製造等施設 「ひのほらファクトリー」がオープンしました

檜原村じゃがいも焼酎製造等施設「ひのほらファクトリー」が7月27日（火）にオープンし、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、営業しています。

また、じゃがいも焼酎の製造は、8月下旬から製造を開始します。

なお、写真は、オープン前の7月15日（木）に開催した開所式の様子です。



◎ 問い合わせ先 株式会社ウッドボックス TEL 042-588-4602
 産業環境課観光商工係 内線 128

！コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
8月1日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花 1439-9	042-518-2088	15日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市 1039-1	042-596-6311
8日(日・祝日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮 1丁目 14-11	042-558-7007	22日(日)	鈴木内科	あきる野市 館谷 156-2	042-596-2307
9日(月・振替休日)	まつむらこどもクリニック	あきる野市 引田 225 丸徳ビル 101	042-559-3322	29日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野 160	042-596-3908

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

*午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL 042-595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (7月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,149 世帯 (9世帯減) 人口 2,084 人 (11人減)
 男 1,038 人 (5人減) 女 1,046 人 (6人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今日の表紙～ 「オリンピック聖火リレー 点火セレモニー」

7月11日(日)に、瑞穂ピューパーク競技場において、聖火ランナーによる「オリンピック聖火リレー点火セレモニー」が行われました。檜原村からも村内を走る予定であった聖火ランナーが参加しました。(イベントの様子は、インターネットでご覧になることができます。)